

令和8年度空き家対策事業
地域おこし協力隊委嘱候補者選定要領

令和8年4月
磐田市 建設部 建築住宅課

この要領は、磐田市建設部建築住宅課が実施する「空き家対策事業」において、磐田市地域おこし協力隊設置要綱（令和5年磐田市告示第96号）に基づき、地域おこし協力隊として委嘱する候補者を選定するために必要な事項を定めたものです。

1 地域おこし協力隊の業務内容および応募資格

別紙「令和8年度地域おこし協力隊募集要項」のとおりです。

※同要項及び本要領は募集時にホームページ等で公表します。

2 応募手続き

（1）応募期間

令和8年4月17日（金）から令和8年5月11日（月）まで（必着）

ただし期間内に応募がない場合は、令和8年6月12日（金）まで延長する。

（2）応募方法

専用フォームを利用し、必要書類をご送付ください。

（3）必要書類（各1部）

- ① 地域おこし協力隊応募用紙（専用フォームに入力）
- ② 現住所の住民票の写し
- ③ 普通自動車運転免許証の写し（両面）

(4) 応募に関する留意事項

① 応募受付

応募者にはカジュアル面談（web面談）にて応募意思を確認した後、正式な受付とします。

② 書類選考

応募書類による選考を行い、結果は電子メールにて通知します。

③ 最終面接（現地）

書類選考合格者を対象に、磐田市内での面接を実施します。

日程：令和8年5月中旬 ※詳細は書類選考結果通知時に記載

募集期間を延長した場合は令和8年6月中旬とする。

④ 応募辞退

応募後に辞退される場合は、「参加辞退書」を提出してください。

⑤ 費用負担

応募に要する費用（交通費等）は応募者負担とします。

⑥ 応募書類の無効

記載漏れ、虚偽記載、不整合がある場合、応募書類を無効とすることがあります。

3 委嘱候補者の選定

(1) 選定方法

応募者を対象に別表に基づき評価し、委嘱候補者を決定します。

① 書類選考

書類選考の結果、「否」の評価がない応募者を合格者とします。

② 最終面接

書類選考合格者を対象に、建築住宅課長外 2 名、および地域おこし協力隊 1 名の計 4 名による評価を行います。

全面接者の評価のいずれにも「否」がなく、かつ全面接者の合計得点が 44 点以上の者を合格者とし、合格者のうち上位 1 名を候補者として決定します。

同点の場合は建築住宅課以外の職員による抽選で順位を決定します。

候補者以外の方には書面で結果を通知します。

4 委嘱

(1) 委嘱方法

委嘱候補者は、市と協議し、活動開始時期を確定したうえで、委嘱を承諾します。正当な理由なく協議ができない場合や、協議が整わなかった場合は、市は、委嘱候補者としての決定を取り消し、最終面接で次点となった合格者を繰り上げることができるものとします。

(2) 委嘱日

原則、令和8年6月1日

募集期間を延長した場合は、原則、令和8年7月1日

(期間 委嘱日～令和9年3月31日 延長の場合あり)

5 その他

- ・応募にかかる言語と通貨は日本語および日本円とします。
- ・提出書類や評価内容は情報公開の対象外です。
- ・本応募により知り得た情報の漏洩は禁止します。
- ・応募者が不正や不備に該当する場合、審査対象外とします。

6 問い合わせ先

名 称	磐田市 建設部 建築住宅課 住宅管理グループ
住 所	〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
電 話	0538-37-4851 F A X 0538-33-2050
電子メール	kenchiku-jutaku@city.iwata.lg.jp